日本共産党 前窪 義由紀 (字治市・久御山町)

日本共産党の前窪義由紀です。議員団を代表して、ただいま議題となっています議案 42 件のうち、第1号、第13号、第23号、第27号、第40号及び第42号の6件に反対し、他の36件に賛成する立場から討論を行います。

まず、第1号議案 平成25年度一般会計予算についてです。

反対する理由の第1は、政府追随の予算になっているからです。

政府予算案は、安部首相が、デフレ打開策として掲げる「三本の矢」を踏まえて、高速道路、国際港湾整備などの大型公共事業や軍事費も軒並み増額され、研究開発減税、投資減税など、大企業向けの減税も拡大されました。その一方で、デフレ不況の原因である国民の所得の減少には手を打たず、地方公務員の賃金引下げを前提とした地方交付税の削減、年金減額や生活保護基準の切り下げ、中小企業円滑化法の打ち切り、35人学級の実施見送りなど、国民の暮らしの予算は削減されました。これではデフレ不況は解決されないどころか、消費税増税と合わせてくらしと経済の危機をますます深刻化させるものです。

本府の新年度当初予算は、初めて 9000 億円台となる 9006 億円が計上され、そのうち投資的経費が、14 ヶ月予算として 1279 億円にものぼり、前年度の当初予算と比べ 317 億円増の 133,1%となり、府単独事業も 567 億円と大幅に増額されました。

予算編成方針では「現下の緊急課題へ集中投資を行う」として、重点的防災・減災対策、緊急経済対策、緊急雇用対策を打ち出しています。しかし、その内容は、集中豪雨対策や道路・橋梁強靭化など 250 億円もの重点投資に加え、ミッシングリンクの解消を理由に、鳥取・豊岡・宮津道路につながる野田川大宮道路や新名神高速道路のインター設置と一体の八幡インター線の整備などを進めています。天ヶ瀬ダム再開発、北陸新幹線促進、リニア新幹線の誘致費なども盛り込んでいます。大型事業等が、中小企業や雇用対策等と比べても突出した規模となり、政府による公共事業を中心とした見せかけの「景気浮揚策」に追随した予算となっています。

第2は、ムダな大型事業につながる可能性があるからです。

府が積極的に誘致し、約580億円もの巨額を投じながら破綻した私のしごと館を、文化財保存修復センター等の拠点として整備しようとする問題です。そもそも私のしごと館は、本府が、学研都市の中核施設として熱心に誘致してきたものです。今回、国の責任があいまいなまま無償譲渡されますが、再整備にどれだけの経費がかかるのか、活用した場合の管理運営費について等、何も明らかにされておりません。建設時には労働者の雇用保険を湯水のように使い、破綻した後も幽霊屋敷のように放置し、最後は地方に押し付ける国のやり方は許せません。

また、「けいはんな」破綻時の債権放棄といい、今回の私のしごと館の無償譲渡といい、府民負担で国や財界の責任を免罪するような本府のやり方も大問題です。

北山文化環境ゾーン整備では、歴史的に築かれてきた府立植物園や、貴重な資料の収集、保管という 府立資料館の本来の役割や魅力、それらを含めた北山地域の街のあり方をゆがめ「にぎわい」「活性化」 などを看板に、本来の魅力を変質させる計画であり、見直すべきです。

新堀川魅力創造事業では、昨年6月府営堀川団地6棟のうち4棟は耐震補強すると地元商店街に説明してきたにもかかわらず、9月以降に4棟は建替えると変更され、それを機会に「アートと交流」をテーマに民間活力による堀川通りの新たな魅力づくり、「西陣アート&クラフトセンター」・「留学生センター」を整備するとしていますが、地元商店街にはまともな説明がされていません。「家賃は高くなり資金力のない商店は出ていけというのか」、「商店街を追い出し、住めなくすることが堀川団地再生計画なのか」などと不安が広がっています。商店街や住民を置き去りにした民間活力による新堀川魅力創造

事業は、拙速にすすめるべきではありません。

「海の京都」の統一コンセプトのもとに、府北部地域のうち重点地区設定を行い民間主導で観光を推進するなど、民間活力導入をいっそう進める方向が示されています。また、舞鶴港外航クルーズ船等受け入れ環境整備等が予算化されていますが、ムダな大型の投資につながる可能性があります。

これらの事業の多くは、府民や現場の意見を積み上げ民主的に進めるのではなく、計画を民間にゆだね、しかも知事のトップダウンの手法で強引に進められていることは問題だと指摘しておきます。

第3は、雇用・賃金確保、中小企業支援の問題です。

きびしい事態に直面する府民の暮らしと京都経済に対し、本府の果たすべき役割は、賃金の引き上げ と雇用確保、中小企業や農林水産業支援、また、社会保障充実を基本とした地域循環型の景気対策を進 めることです。

予算案に対し、各界から「公共事業がいくら降りてきても、地元企業がしごとを請け、下請け単価や 賃金の引き上げがなければ、景気回復にはならない」などの声が上がっています。また、「地元業者に 仕事を」「住宅リフォーム助成制度の創設を」「公契約条例の制定こそ必要」など、予算要求を柱とした 本府への申し入れも広がっています。

知事は本会議で「公契約、公的事業だけが賃金が保障されるというのは、どう考えてもおかしい」と、 ピンはねなどで下請け労働者が不当に低賃金を強いられていることの改善について、心を寄せない答弁 を繰り返しました。下請け業者や労働者の置かれている状態を改善し、公共事業が地域経済の再生に役 立つよう、改めて公契約条例の制定を強く求めておきます。

中小企業支援の問題では、本府は、この4年間で府内の商工会議所・商工会への補助金を8千万円も 削減、25年度も約1400万円削減し、小規模事業者の経営、技術の改善支援事業を後退させています。 経営指導員などの地道な活動を支えるこのような補助金の削減は中止し復活させるべきです。

第4は、医療や社会保障における自治体の役割を後退させているからです。

来年度予算の柱の一つに「京都式地域包括ケア」の具体化が位置づけられていますが、国による「自助」「互助」を基本にした地域連携で高齢期の在宅を支え、給付の抑制を狙う「地域包括ケア」と同じく、社会資源が全く足りないにもかかわらず、公的支援の役割を弱め高齢者を施設から在宅に誘導するものとなっています。また、福祉医療制度の母子家庭医療費助成制度について、今回、父子家庭を対象とする一方、それと引き換えに児童扶養手当の所得制限額に引き下げることで、児童扶養手当が適用されない一人親家庭に対して医療費の助成からも排除するという重大な影響を与えてしまいます。

なお、府立与謝の海病院を法人化しこの4月から公立大学法人北部医療センターとして開設することについて、地域住民から切実に要望されてきた脳外科医の確保についての保障はなく、事実上、丹後医療圏全体で医療を完結する方針も全く示されないままとなっています。3月10日に本府主催で開催されたシンポジウムでも、地元町長や地域住民の皆さんから、脳神経外科医の確保で手術ができる体制整備や救急救命センターの設置、精神科病棟の新設などの要望が重ねて出されるとともに、与謝地区医師会長が「研究が重視され、臨床部門が軽視される懸念」を表明され、法人化・附属病院化が「地域にとっていいことばかりなのか、監視していきたい」と発言されたとおり、解決すべき課題は山積しています。その不安と願いに応えることこそ、本府の果たすべき公的責任であることを厳しく指摘しておきます。

第5は、受験競争を激しくする教育をすすめているからです。

「京都市・乙訓地域の新しい高校教育制度」が、多くの生徒、保護者、教員などの不安と疑問の声を押し切ってすすめられ、1年後の入試から導入されようとしています。通学圏を拡大し、総合選抜制廃止、単独選抜制導入は、各高校の特色化推進と合わせ、「難関大学への進学実績」、「部活動実績」、「就

職実績」などで競い合わせることになります。すでに単独選抜に移行した山城通学圏などでは、高校の格差と序列化がすすみ深刻な事態になっています。さらに府教育委員会は、中学校でも「3年以内に全国トップ10をめざす」として、学力診断テストを、3年生から2年生、そして今回1年生にまで拡大しています。こうして受験競争をいっそうひどくするばかりで、どの子供にも豊かな学力を等しく保障すべき本来の公教育のあり方がゆがめられています

第6は、賃金・職員削減をすすめているからです。

自治体の役割を弱める「行財政改革」には積極的で、事業の休廃止257件となるスクラップ&ビルドが徹底され、職員削減や人件費削減と合わせ、総額127億円が削減されています。さらに、政府による公務員給与削減の押し付けを前提にした予算編成を行い、これによる地方交付税削減の影響額は義務教育費国庫負担金のマイナス15億円を加え総額115億円で、それを府債管理基金の取り崩し等で当面の財源を確保していますが、仮置きであり給与削減を迫るものです。

人事委員会制度を踏みにじる公務員給与の削減は、公務員に準じている福祉や医療労働者をはじめ、全ての労働者の賃金水準を引き下げることにつながり、府民の暮らしと地域経済の再生に逆行します。 豪雨災害に見舞われた山城北土木では、応援の職員を入れても追いつかず、残業、土・日出勤で何とかしのいでいることや非常事態宣言を出している土木事務所もあることなど、人員不足も深刻です。緊急経済対策・公募型予算が増えても、執行できるのかどうか予算委員会でも議論になりました。土木・保健所などの配置見直し、技術職員等の大幅増員が必要です。

最後に、道州制の問題です。

知事は、本会議答弁で「国会議員の8割は道州制賛成。道州制は世論」と道州制への道を当然視しました。しかし、選挙結果を持って道州制が信任されたということにはなりません。また「滋賀県との合併」にも言及しましたが、滋賀県知事は「国が地図に線を引いて道州制にしろとか、合併しろととかいうのは、地方自治を冒涜するもの」「滋賀を植民地にして欲しくない」と、国会の動きや山田知事の発言について、批判したとの報道もありました。

そもそも、住民の暮らしや市町村合併で疲弊している地域を置き去りにして、大型事業や再開発を財界の要求に応える体制づくりのためにすすめているのが道州制です。本府議会の「道州制に転化するものではない」との決議があるのに、広域連合に「道州制のあり方研究会」を立ち上げ、本府でも「新しい地方行政の未来研究会」つくって、道州制のあり方や滋賀県との合併の検討をするなど、事実上道州制を推進する役割を担う知事の姿勢は重大です。

以上の理由で、第1号議案は反対です。

次に、第13号議案水道事業会計予算についてです。

府が供給している基本水量のうち受水市町での使用水量は60%程度に過ぎず、「カラ水料金」は約16億円に上ります。過大な基本水量の受水市町への押し付けは、住民の高い水道料金と市町の水道会計悪化の大きな要因となっています。高い府営水道の値下げを求め住民の運動が粘り強く続けられていますが、予算案は、この願いに応えておらず反対です。

なお、本府は、概ね 10 年後を見通した「府営水道ビジョン」を策定しました。ビジョンでは、人口減少などで受水市町の水需要は 4,5%も減り続けるのに、府営水は 4%増やすとしています。これを実施すれば、府営水の比率が 51%から 55,6%に跳ね上がり、市町の自己水(地下水)をさらに減らし、もっと府営水を使えということになります。府営水道条例に基づく市町の水量申請権を奪い、災害や事故時にライフラインの確保に大きな役割を担う市町の自己水(地下水)を否定するものです。

ビジョンによる将来方向は、受水市町の浄水場の廃止・統合等を伴う水道事業広域化の道であり、府の責任で運営すべき府営水道事業を、あたかも府と市町の一体事業だとする「企業団方式」へと変質さ

せるものです。厳しく指摘しておきます。

次に、第23号議案、手数料徴収条例一部改正等の件及び第42号議案、関西広域連合規約変更に関する協議の件についてです。

第23号は、試験等の事務が関西広域連合に移管されることに伴うもので、第42号は、ドクターヘリの運行範囲の拡大、広域産業振興分野等の負担割合の内容を追加するに伴い、規約の変更を行うものです。いずれも、関西広域連合の機能の拡充であり、反対です。なお、ドクターヘリ運行の拡充は必要ですが、広域連合ではなく広域連携で十分対応できるものだと指摘しておきます。

第27号議案、府立体育館条例一部改正の件については、全面リニューアルに伴い、使用料の見直し、 値上げを行おうとするものですが、アマチュアスポーツの団体、利用者にとっても負担増となるもので あり、反対です。

第40号議案、指定管理者の指定の件については、現在も山城地域の中学校駅伝大会の合宿など年間1万4千人もの利用者がある社会教育施設の「府立南山城少年自然の家」を11月末で廃止することを前提にしたものであり、反対です。

なお、第 28 号議案、府立植物園条例及び府立陶板名画の庭条例一部改正の件については、小中学生の入園料無料化等を行おうとするもので賛成するものですが、条例事項ではない規則の見直しで、60 歳から 69 歳の高齢者を有料化することについては、高齢者を植物園から遠ざけることになるもので、認められまません。

さて、安倍自公政権は、TPP交渉参加、原発の再稼動・新増設、憲法9条など改憲、オスプレイの配備・訓練の強行、丹後半島へのXバンドレーダーの配備などの動きを強めています。いずれもくらしや安心・安全、平和にかかわる重大問題です。自公政権は、国会では多数ですが国民は全て信認を与えたわけではありません。「原発を早くなくして欲しい」「改憲が心配」など不安の声が大きく広がっています

知事は、「国の経済対策と風を合わせ」「京都府の懸案を一気に仕上げていく年にしたい」などと述べ、 一層の規制緩和と集中投資、道州制への動きを加速させています。今こそ国追随ではなく、府民のくら し、平和守る「防波堤」となって、「住民福祉の増進」と言う自治体本来の役割を果すべきです。以上、 厳しく指摘し討論を終わります。